

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第4区分

【発行日】平成27年9月17日(2015.9.17)

【公表番号】特表2014-526985(P2014-526985A)

【公表日】平成26年10月9日(2014.10.9)

【年通号数】公開・登録公報2014-056

【出願番号】特願2014-524002(P2014-524002)

【国際特許分類】

B 3 2 B 27/00 (2006.01)

H 01 L 31/048 (2014.01)

B 3 2 B 27/30 (2006.01)

【F I】

B 3 2 B 27/00 B

H 01 L 31/04 5 6 0

B 3 2 B 27/30 D

【手続補正書】

【提出日】平成27年7月29日(2015.7.29)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

電子デバイスと多層フィルムを含む組立品であり、

多層フィルムは、

電子デバイスに隣接する基材と、

電子デバイスとは反対側に基材に隣接するバリアスタッフと、

基材と反対側にバリアスタッフに隣接するポリマーの耐候性シートとを有し、

多層フィルムは、透明かつ柔軟であり、かつバリアスタッフと基材が環境から絶縁されており、

耐候性シートはフルオロポリマーを含み、

バリアスタッフはポリマー層と無機バリアー層を備え、無機バリアー層が酸化物層である、

組立品。

【請求項2】

前記耐候性シートと前記バリアスタッフの間に感圧接着剤層を備える、請求項1に記載の組立品。

【請求項3】

前記電子デバイスがエッジ封止を備える、請求項1又は2に記載の組立品。

【請求項4】

前記バリアスタッフが50、相対湿度100%においての水蒸気透過率が0.005cc/m<sup>2</sup>/日未満である、請求項1～3のいずれか1項に記載の組立品。

【請求項5】

前記バリアスタッフが23、相対湿度90%においての酸素透過率が0.005cc/m<sup>2</sup>/日未満である、請求項1～4のいずれか1項に記載の組立品。